《1面より　平成30年度道路関係予算概算要求概要》

【新しい日本のための優先課題推進枠について】

「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成29年７月20日閣議了解）に従い、「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」（平成29年６月９日閣議決定）等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」として以下を要望。

○道路の老朽化対策　**要望額：216億円**

（※「道路の老朽化対策」全体の要求額は2,504億円）

道路施設の適切な維持管理と老朽化対策に向けて、橋梁、トンネル、舗装等の点検、診断、措置、記録を着実に実施し、メンテナンスサイクルを推進。特に、これまでの点検結果に基づく橋梁、トンネル、舗装の計画的な修繕を強力に推進。

○道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保　**要望額：2,334億円**

（※「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」全体の要求額は4,431億円）

個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでつなぎ、距離の制約を克服し、地域・拠点の連携を確保。特に、計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業を強力に推進。

○効率的な物流ネットワークの強化　**要望額：1,732億円**

（※「効率的な物流ネットワークの強化」全体の要求額は2,784億円）

迅速かつ円滑な物流の実現等のため、三大都市圏環状道路等を中心とする根幹的な道路網を重点的に整備。特に、計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業を強力に推進。

（参考）「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成29年７月20日閣議了解）より

> （６）新しい日本のための優先課題推進枠
> 平成30年度予算においては、予算の重点化を進めるため、「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上に資する施策を始め、「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」（平成29年６月９日閣議決定）等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置する。このため、各省大臣は、（１）ないし（５）※とは別途、要望基礎額に100分の30を乗じた額の範囲内で要望を行うことができる。
> ※（１）年金・医療等、（２）地方交付税交付金等、（３）義務的経費、（４）東日本大震災からの復興対策、（５）その他の経費（（１）から（４）に掲げる経費を除く経費については、前年度当初予算の100分の90を乗じた額（要望基礎額）の範囲内で要求する）

【道路整備に関する財政上の特例措置等について】

国民の安全・安心の確保や生産性の向上等による成長力の強化などのため、道路整備に関し、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」において、国の負担又は補助の割合について、平成20年度以降10年間の特例措置を定めている。

平成29年度末までの特別措置（主なもの）

直轄改築※	補助改築		交付金（社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金）	
	補助国道※	都道府県道※ 市町村道	補助国道	都道府県道 市町村道
2／3	1／2	1／2以内	1／2	1／2以内
高規格幹線道路 7／10	5．5／10	地域高規格道路 5．5／10以内	5．5／10～7／10の範囲内	7／10以内

※この他に、後進特例法（後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律）により、財政力に基づくかさ上げあり

これについて、現在の措置の継続を基本としつつ、道路を取り巻く政策課題への対応や地域の財政状況等を考慮し、必要な措置を講じる。

その他、平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等の確保や、高速道路と民間施設を直結するスマートICの整備に係る土地を取得した場合の登録免許税が不要となるような特例措置の創設などによる支援など、喫緊の政策課題に的確に対応するための必要な検討を進め、具体化を図る。

【地方への重点的支援について】

地方公共団体からの要望を踏まえ、老朽化対策、生活空間における交通安全対策など地方の抱える課題の解決や、ストック効果を高めるアクセス道路の整備等を支援するため、整備効果を確認しつつ、交付金事業・補助事業により重点的に支援。

①防災・安全交付金による支援
　○道路施設の適確な老朽化・地震対策
　○通学路等の生活空間における交通安全対策　等
②社会資本整備総合交付金による支援
　○ストック効果を高めるアクセス道路の整備
　○地域の拠点として選定された重点「道の駅」の機能強化　等
③補助事業による支援
　複数年にわたり計画的かつ集中的な投資が必要となる地域高規格道路の整備や大規模修繕・更新、地域高規格道路のICやスマートICへのアクセス道路の整備等に対して個別箇所毎に支援を引き続き行う。
　加えて、ICや空港・港湾等へのアクセス道路、連続立体交差事業など、規模が大きく、複数年にわたって計画的に支援する必要のある事業等において、新たに個別箇所毎に計画的かつ集中的な支援が可能となる仕組みを検討。
　また、老朽化が進む国、地方の道路施設の修繕等を計画的に進めるために必要な措置を講じる。

（参考）公共施設等適正管理推進事業債
　地方公共団体において道路の適正な管理を推進するため、補助事業や社会資本整備総合交付金事業と一体として実施される地方単独事業（長寿命化事業）について、地方財政措置を講じる。

（対象事業）
・舗装の表層に係る補修（例：切削、オーバーレイ、路上再生等）
・小規模構造物（例：道路照明施設、道路標識、防護柵、落石防止柵、防雪柵等）の補修・更新　等

【無電柱化の推進について】

無電柱化の推進に関する法律（平成28年12月16日公布・施行）に基づき、無電柱化推進計画を平成29年内に策定し、無電柱化の取組を加速する。あわせて、電線管理者が既存の電柱を撤去し、電線を地中化する場合の支援の仕組みを要求。

【自転車活用の推進について】

自転車活用推進法（平成29年５月１日施行）に基づき、平成30年夏までに国の自転車活用推進計画を定め、関係機関と連携して、安全で快適な自転車利用環境の創出を推進。

【新たな積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画の策定について】

現在の「積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画」は平成29年度が最終年度であることから、冬期の道路交通の確保のため、平成30年度を初年度とする新たな五箇年計画を策定。

【高速道路の料金割引について】

現下の経済情勢等を踏まえ、物流コストの低減等に資する取組を推進するため、大口・多頻度割引の最大割引率を40％から50％に拡充する措置等を平成29年度末まで実施しており、この効果を確認し、ETC2.0の活用も含め、措置の必要性について検討。

「原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置」の利便性向上について

国土交通省は、原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置を、平成24年４月１日より実施しているところである。

これまで、出口料金所での混雑等が課題となっていたが、今般、避難者の出口料金所の通行を迅速化するため、新たにカードを交付することを検討している。

対象者にカード（顔写真付き）を交付することにより、確認時間が短縮され渋滞解消に寄与するとともに、携帯性等の利便性向上が図られると考えられる。なお、カードの有効期限は平成32年３月末までと設定することを検討している。

今秋からのカード交付開始及び平成30年４月からのカードによる通行への完全移行に向け、福島県及び関係市町村との調整を開始する。

対象インターチェンジ

中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス

道の駅「にしかた」から実証実験をスタート

国土交通省では、高齢化が進行する中山間地域における人流・物流の確保のため、「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの2020年までの社会実装を目指し、全国13箇所で、順次、実証実験を行うこととしている。（このほか、ビジネスモデルの更なる具体化に向けてフィージビリティスタディ（机上検討）を行う箇所として、５箇所を選定）。

９月２日（土）から９月９日（土）までの間、全国で初めての実証実験を、「地域指定型」の実証実験箇所５箇所のうちの一つ、道の駅「にしかた」（栃木県栃木市）において実施した。

実験車両

国道274号日勝峠の通行止めを10月末までに解除予定

平成28年８月30日からの台風10号の影響により、通行止めとなっている国道274号日勝峠については、復旧工事を進めており、今般、一定の工事進捗が図られたことから、通行止めが解除される予定である。

①国道274号日勝峠の通行止め解除の予定

▽通行止め区間　国道274号日勝峠（日高町千栄～清水町清水、延長36・1km）

▽通行止め解除の予定　平成29年10月末まで

※天候等の影響で、時期が変わる可能性がある。

※一部区間は、片側交互通行により通行止めを解除することがある。

※詳細な通行止め解除日時については、復旧工事の進捗状況を踏まえ、改めて発表する予定。

②道東自動車道の代替路措置状況

通行止めとなっている国道274号の代替路として実施中の道東自動車道（占冠IC～十勝清水IC間）の代替路（無料）措置は、今後、国道274号日勝峠の通行止め解除とともに終了する予定。

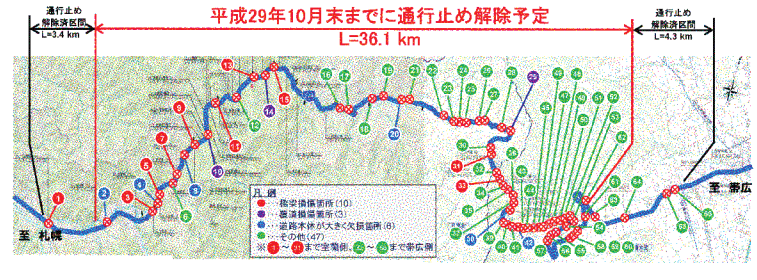

平成29年10月31日～11月1日

第32回日本道路会議開催

http://www.road.or.jp/conference

公益社団法人日本道路協会が主催する「第32回日本道路会議」が平成29年10月31日（火）～11月1日（水）の間、都市センターホテルで開催される。

日本道路会議は、道路の行政、建設、維持管理、都市計画および道路交通に取り組んでいる全国の関係者等が参画して、道路に関する広範な問題について研究成果を発表し、意見を交換するわが国最大の会議である。

当日は、羽藤英二氏（東京大学大学院教授）を講師とする基調講演や今後の道路政策のあり方について議論するパネルディスカッション、優秀論文賞・奨励賞の表彰式等が行われる。